



限りなく飛躍する未来へ
新たなる時代への挑戦

第2期 東通村まち・ひと・しごと創生 総合戦略 資料編

令和2年3月
青森県東通村

目 次

東通村まち・ひと・しごと創生総合戦略本部設置要綱・・・・・・・・・・・・・・・・	1
東通村まち・ひと・しごと創生総合戦略本部事務決裁要綱・・・・・・・・・・・・	3
東通村まち・ひと・しごと創生総合戦略本部各種名簿・・・・・・・・・・・・・・	6
第2期東通村まち・ひと・しごと創生総合戦略東通村民アンケート調査結果・・	8
地方創生「東通村まち・ひと・しごと創生総合戦略」村民ワークショップ実施報告・・	14

東通村まち・ひと・しごと創生総合戦略本部設置要綱

規 程 第 8 号

平成27年4月1日

改正 令和2年3月16日規程23号

（設置）

第1条 人口問題を基軸とした施策の全庁的な推進を図るため、東通村まち・ひと・しごと創生総合戦略本部（以下「創生本部」という。）を設置する。

（所掌事項）

第2条 創生本部の所掌事項は、次のとおりとする。

- （1）まち・ひと・しごと創生法（平成26年法律第136号）に基づく地方人口ビジョン及び地方版総合戦略の策定及び推進に関すること。
- （2）その他まち・ひと・しごと創生の必要な事項に関すること。

（組織）

第3条 創生本部は、本部長、副本部長及び本部員をもって組織し、別表第1に掲げる職にある者をもって充てる。

2 本部長は、創生本部を代表し、会務を総理する。

3 副本部長は、本部長を補佐し、本部長に事故があるとき、または欠けたときは、その職務を代理する。

（会議）

第4条 創生本部の会議は、本部長が必要と認めたときに招集し、議長は本部長とする。

2 本部長は必要に応じて、専門知識を有する者、その他関係する者の出席を求め、その意見を聴くことができる。

3 前項の者が会議に出席したときは、別表第2に定める謝金を支給する。但し、費用弁償については、東通村特別職の職員で非常勤の者の報酬及び費用弁償に関する条例（昭和32年3月15日公布）により支給する。

（下部組織）

第5条 本部長は、本部の事務を補助するため、本部の下に幹事会を置くことができる。

2 幹事会は、幹事長、副幹事長及び幹事をもって組織する。

3 幹事長は経営企画課長とし、副幹事長及び幹事は、別表第3に掲げる課から幹事長が指名して充てる。

4 副幹事長は、幹事長を補佐し、幹事長に事故があるとき、又は欠けたときは、その職務を代理する。

5 幹事会は、幹事長が必要と認めたときに招集する。

6 幹事長は必要に応じて、専門知識を有する者、その他関係する者の出席を求め、その意見を聴くことができる。

7 前項の者が会議に出席したときは、前条第3項の規定を準用する。

（事務局）

第6条 創生本部の事務及び庶務を処理するため、経営企画課に事務局を置く。

（本部長への委任）

第7条 この要綱に定めるもののほか、創生本部の運営に関し必要な事項は、本部長が別に定める。

附則

この要綱は、公布の日から施行する。

附則（令和2年規程第23号）

この要綱は、公布の日から施行し、令和2年4月1日から適用する。

別表第1（第3条関係）

本部長	村長
副本部長	副村長
本部長	教育委員会教育長
本部長	総務課長
本部長	経営企画課長
本部長	原子力対策課長
本部長	税務住民課長
本部長	いきいき健康推進課長
本部長	まちづくり整備課長
本部長	つくり育てる農林水産課長
本部長	教育委員会事務局教育次長
本部長	水資源サービス課長
本部長	一般社団法人東通村産業振興公社専務理事
本部長	消防署長

別表第2（第4条・第5条関係）

区分	謝金額
専門知識を有する者	17,000円
その他関係する者	6,000円

別表第3（第5条関係）

幹事	総務課
幹事	経営企画課
幹事	原子力対策課
幹事	税務住民課
幹事	いきいき健康推進課
幹事	まちづくり整備課
幹事	つくり育てる農林水産課
幹事	教育委員会事務局
幹事	水資源サービス課
幹事	一般社団法人東通村産業振興公社
幹事	消防署

東通村まち・ひと・しごと創生総合戦略本部事務決裁要綱

平成27年4月1日

規 程 第 1 6 号

（趣旨）

第1条 この要綱は、別に定めるものを除き、東通村まち・ひと・しごと創生総合戦略本部設置要綱（平成27年規程第8号）第3条に規定される東通村まち・ひと・しごと創生総合戦略本部（以下「創生本部」）という。）の本部長の権限に属する事務の決裁に関して必要な事項を定めるものとする。

（本部長の決裁事項）

第2条 本部長は、おおむね次の事務を決裁する。ただし、次条に規定するものを除く。

- （1） 創生本部の総合企画調整及び運営に関する一般方針の確立に関すること。
- （2） 創生本部の組織に関すること。
- （3） 権限の委任に関すること。
- （4） 創生本部会議の招集及び同会議に提出する議案等に関すること。
- （5） 創生本部会議の承認若しくは同意又は同会議への報告を要する事項に関すること。
- （6） 創生本部における要綱等の制定及び改廃に関すること。
- （7） 県外旅行命令及び復命の受理に関すること。

（副本部長、本部員の専決事項）

第3条 副本部長及び本部員の専決事項は、別表に掲げる決裁区分に属する事項とする。

2 副本部長、本部員は、前項に定める専決事項以外のものであっても、その事務の内容が専決事項に準ずるものは、専決することができる。

（幹事長の専決事項）

第4条 副本部長、本部員が専決できる事項のうち会計に関連する事務については、本部長が指定する事項を除き、幹事長が専決する。

（代決）

第5条 本部長不在のときは、副本部長がその事務を代決する。

- 2 副本部長が不在のときは、幹事長がその事務を代決する。
- 3 幹事長が不在のときは、副幹事長がその事務を代決する。

（代決の制限）

第6条 前条の規定による代決は、あらかじめその処理につき指示を受けたもの、又は緊急を要するもののほかは、行うことができない。

（代決後の手続）

第7条 代決した事項については、軽易な事項を除き、すみやかに決裁権者の後閲を受けなければならない。

附則

（施行期日等）

この要綱は、公布の日から施行する。

別表（第3条関係）

1. 庶務関係

専決事項	専決区分	副本部長	幹事長
会議			幹事会
公印			総括管理
文書の収受・発送			一般文書、本部内文書
文書による報告・照会			定例的なもの、軽易なもの
その他の文書			1 原簿、台帳等の作成記載の確認 2 所管事務についての関係者への通知 3 定期、軽易な刊行物の刊行

2. 人事関係

事務分掌	副本部長	本部員
（出張命令）		
日帰りのもの	本部員	幹事以下
宿泊（県内）	本部員	幹事以下
宿泊（管内）	本部員	幹事以下
復命	本部員	幹事以下

3. 財務関係

専決事項	専決区分	副本部長	幹事長
予算	入札の執行及び落札決定		
	契約の締結、変更、解除		
	検査報告		
収入	東通村まち・ひと・しごと創生総合戦略事業補助金		
	諸収入	100 万円未満	10 万円未満
支出	賃金		
	報償費		
	旅費	事務決裁要綱範囲、費用弁償は副本部長専決	
	交際費		
	需要費	100 万円未満	10 万円未満
	光熱水費		○
	食糧費	決裁は需用費と同額だが、実施伺いをする（会議等の懇談会費を含む）	
	役務費	100 万円未満	10 万円未満
	電話料		○
	委託料		
支出	使用料及び賃借料	100 万円未満	10 万円未満
	工事請負費		
	原材料費	100 万円未満	10 万円未満
	備品購入費		
	負担金補助及び交付金		
共通事務、業務用物品の使用請求			全ての共通事務、業務用物品

備考：支出を分割する場合の決裁区分は、当該支出の合計額によるものとする。

参考：支出費目の種類

節 区 分	種 類
賃金	賃金
報償費	報償金、賞賜金、買上金
旅費	費用弁償、普通旅費、特別旅費
交際費	交際費
需要費	消耗品費、燃料費、食糧費、印刷製本費、光熱水費、修繕料、 賄材料費、飼料費、医薬材料費
役務費	通信運搬費、保管料、広告料、手数料、筆耕翻訳料、 火災保険料、自動車損害保険料
委託料	委託料
使用料及び賃借料	使用料及び賃借料
工事請負費	工事請負費
原材料費	原材料費
備品購入費	機械器具費、動物購入費
負担金補助及び交付金	負担金、補助金、交付金

東通村まち・ひと・しごと創生総合戦略本部各種名簿

東通村まち・ひと・しごと創生総合戦略本部有識者 名簿

区 分	所 属 ・ 役 職	氏 名
政策	地域医療振興協会 東通地域医療センターセンター長	川原田 恒
政策	NPO法人ローカル・グランドデザイン理事	坂 本 誠
学術	北海道大学大学院 水産科学研究院 教授	高 津 哲 也
学術	弘前大学 農学生命科学部 教授	前 田 智 雄
産業	日本ホテル株式会社 顧問	遠 藤 喜 信
産業	株式会社ブループラネット 代表取締役	小 倉 政 雄
産業	ケイ・シグナル 代表	加 藤 哲 也
産業	東北電力株式会社 広報・地域交流部 広報・交流企画グループ 副長	早 川 優 子
産業	東京電力ホールディングス株式会社 原子力・立地本部 立地地域部 副部長	石 橋 すおみ
金融	株式会社青森銀行むつ支店 支店長	蝦 名 峰 拓
言論	株式会社東奥日報社 論説編集委員室 論説編集委員長	清 藤 敬
労働・官公庁	厚生労働省 青森労働局 むつ公共職業安定所 所長	鈴 木 彰
地元	猿ヶ森漁業協同組合 代表理事組合長	竹 林 雅 史
地元	東通米生産販売振興会 会長 認定農業者	山 崎 孝 悦
地元	東通村商工会 副会長	大 槻 淳

順不同

東通村まち・ひと・しごと創生総合戦略本部本部員 名簿

役 職		氏 名
本 部 長	村長	越 善 靖 夫
副本部長	副村長	林 春 美
本 部 員	教育委員会教育長	奥 島 涼 子
	総務課長	小笠原 伸 一
	経営企画課長	菊 池 敢 世
	原子力対策課長	川 上 博 之
	税務住民課長	室 館 真 澄
	いきいき健康推進課長	三 國 正 人
	まちづくり整備課長	吉 田 幸 善
	つくり育てる農林水産課長	畑 中 能 文
	教育委員会事務局教育次長	大 舘 富 雄
	水資源サービス課長	菊 池 英 雄
	(一社)東通村産業振興公社専務理事	真 手 敬 一
	消防署長	藤 田 明 彦

東通村まち・ひと・しごと創生総合戦略本部幹事会 名簿

役 職		氏 名
幹 事 長	経営企画課長	菊 池 敢 世
副幹事長	経営企画課地域戦略GL	(事務取扱) 菊池 敢世
幹 事	総務課安心生活GL	(事務取扱) 小笠原伸一
	経営企画課経営管理GL	(事務取扱) 菊池 敢世
	経営企画課商工観光室商工観光GL	(事務取扱) 宮本 憲明
	原子力対策課原子力安全GL	(事務取扱) 川上 博之
	いきいき健康推進課福祉ぬくもりGL	松 木 敏 夫
	まちづくり整備課建設GL	大 竹 実
	まちづくり整備課土木GL	石 田 義 宏
	つくり育てる農林水産課農林振興GL	(事務取扱) 真手 義照
	つくり育てる農林水産課水産振興GL	(事務取扱) 畑中 能文
	教育委員会事務局教育総務GL	(事務取扱) 角 本 晃

東通村まち・ひと・しごと創生総合戦略本部事務局 名簿

役 職		氏 名
事 務 局	経営企画課長	菊 池 敢 世
	経営企画課地域戦略G	高 橋 聖 子
	経営企画課地域戦略G	五十嵐 裕 也
	経営企画課地域戦略G	四ッ谷 隆 徳

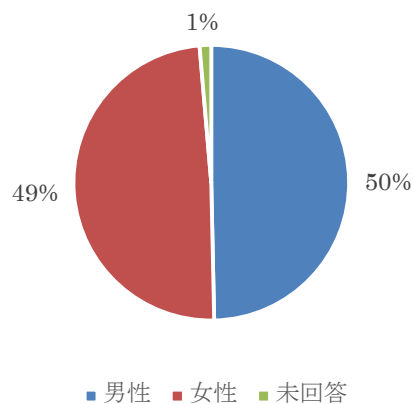
第2期東通村まち・ひと・しごと創生総合戦略東通村民アンケート調査結果

第2期総合戦略の策定にあたり、「東通村まち・ひと・しごと創生東通村民アンケート」調査を実施しました。本調査は、総合戦略に係るこれまでの取組に対する村民の満足度、今後の取組に対する重要度と緊急度等を把握するため調査を行いました。

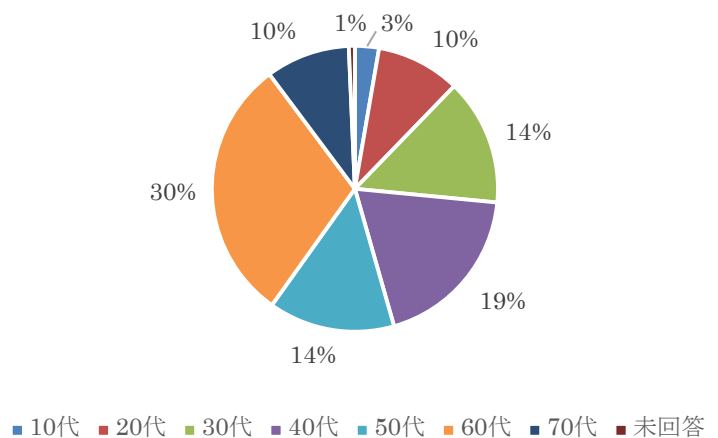
なお、本調査は、村内在住の18歳以上74歳以下の村民から年齢層別に無作為抽出した400名を対象とし、147件（36.7％）の回答が得られました。

1. 回答者の属性について

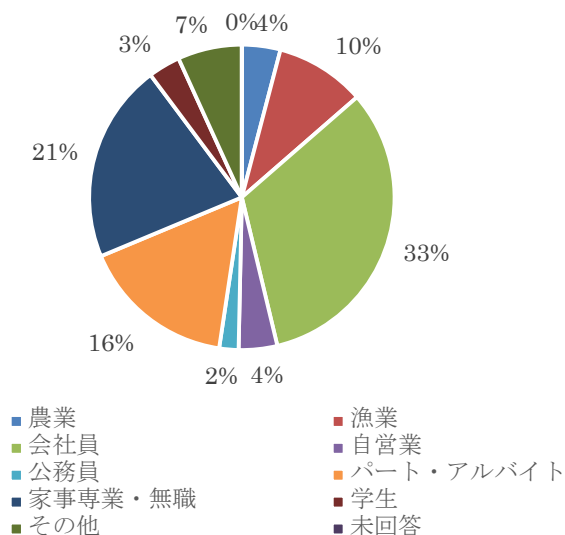
（１）性別



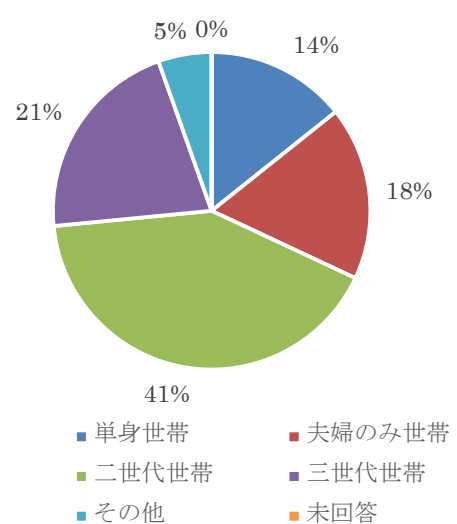
（２）年齢



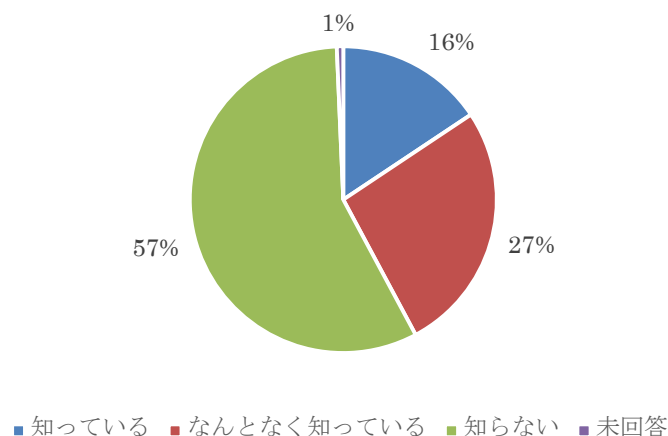
（３）職業



（４）家族構成

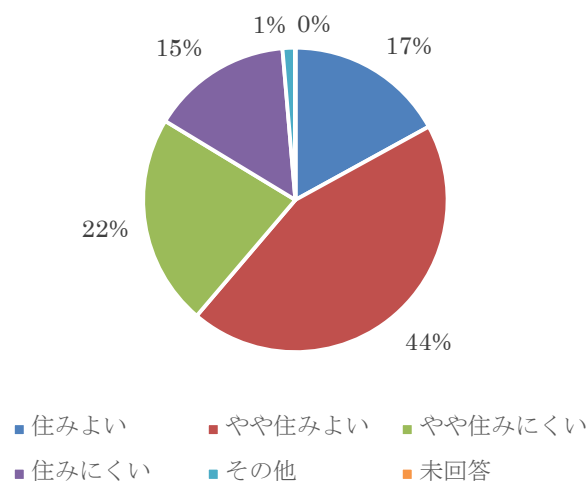


2. 東通村まち・ひと・しごと創生「人口ビジョン」「総合戦略」の認知度について



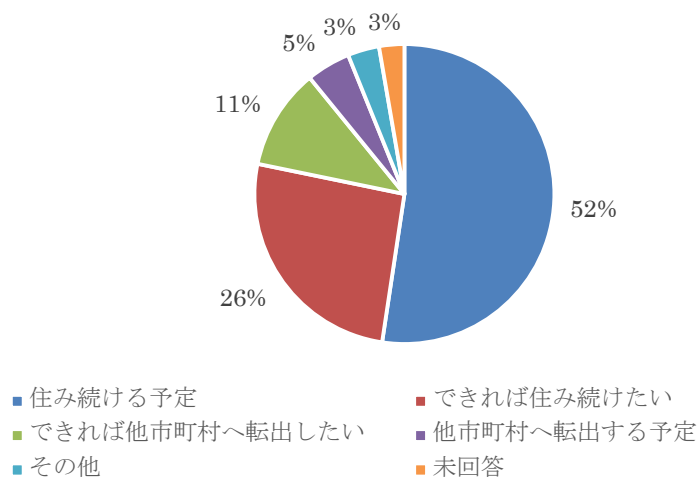
◎「知らない」と回答した割合が半数以上であった。

3. 東通村の住みやすさについて



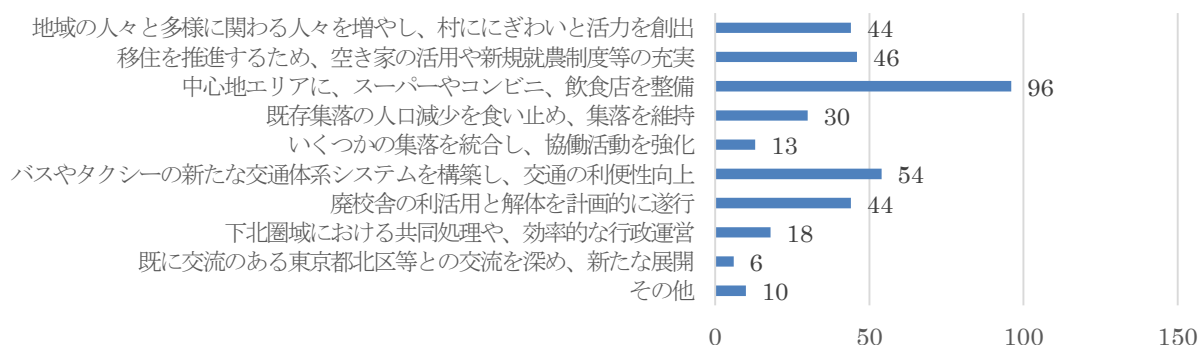
◎「住みにくい」「やや住みにくい」という回答が約4割であった。

4. 東通村に住み続けたいかについて



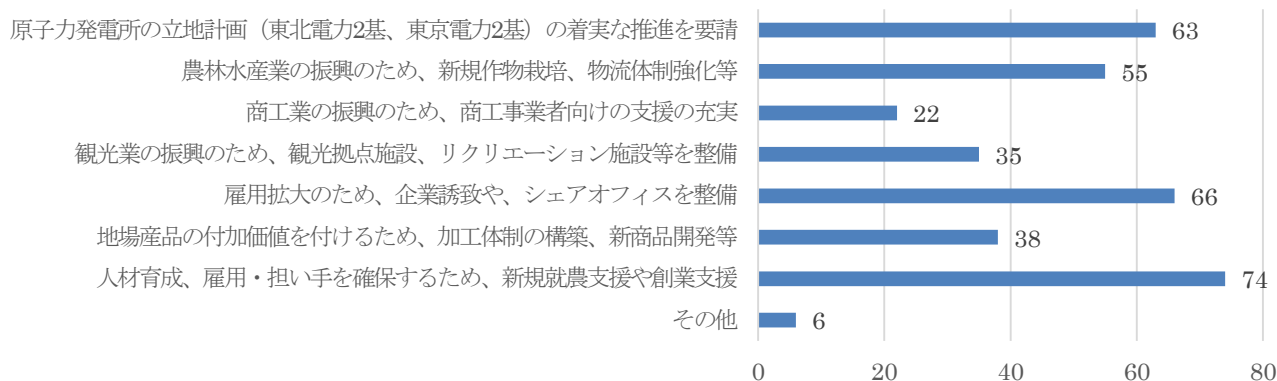
◎「住み続ける予定」「できれば住み続けたい」という回答が約8割であった。

5. 「住んでいたい、住んでみたくなる魅力ある東通村の住環境」の創生に係る取組の緊急度について



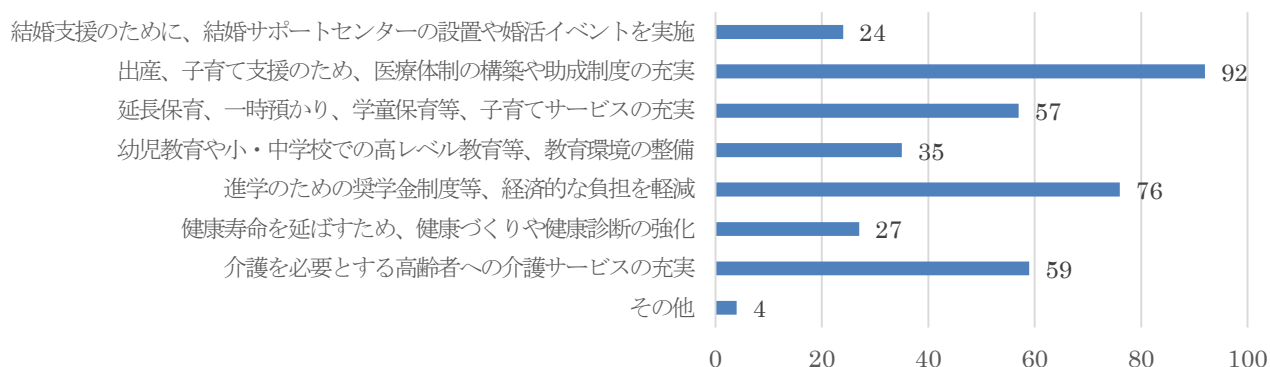
◎中心地エリアに、スーパーやコンビニ、飲食店を整備することが、村民のニーズとして最も緊急度が高かった。次いで、新たな交通体系システムを構築し、交通の利便性を向上することが望まれている。

6. 「足腰の強い、力ある東通村の産業」の創生に係る取組の緊急度について



◎新規就農支援や創業支援、企業誘致やシェアオフィス整備など、雇用や働く場の創出・拡大に関するニーズが最も緊急度が高かった。

7. 「結婚・子育て・老後まで安心して生活できる東通村の豊かな暮らし」の創生に係る取組の緊急度について

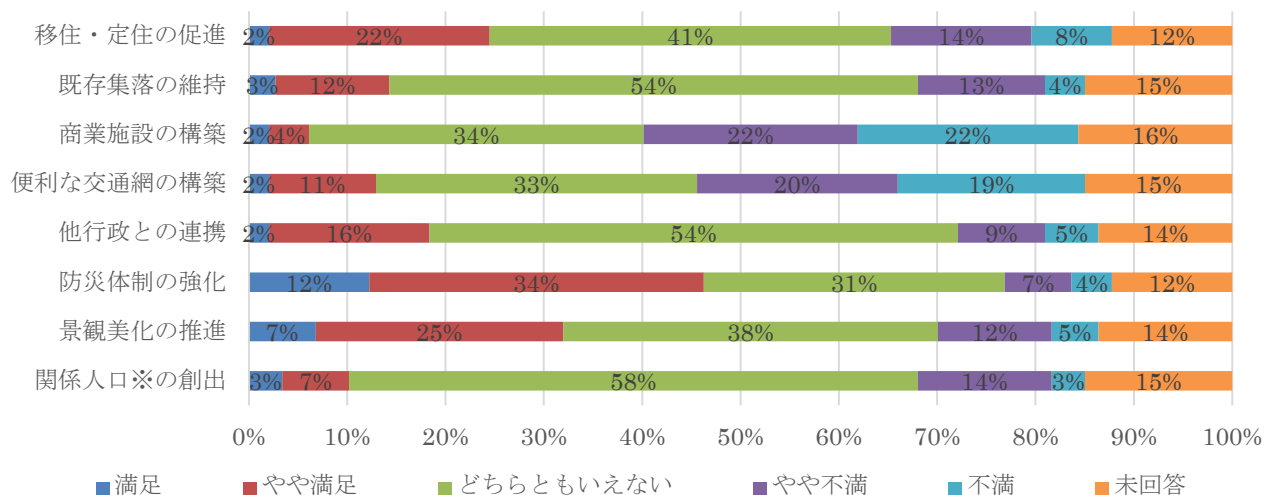


◎出産や子育てに係る医療体制の構築や助成制度、進学のための奨学金制度、介護サービスの充実等、経済的な負担の軽減が緊急的に求められている。

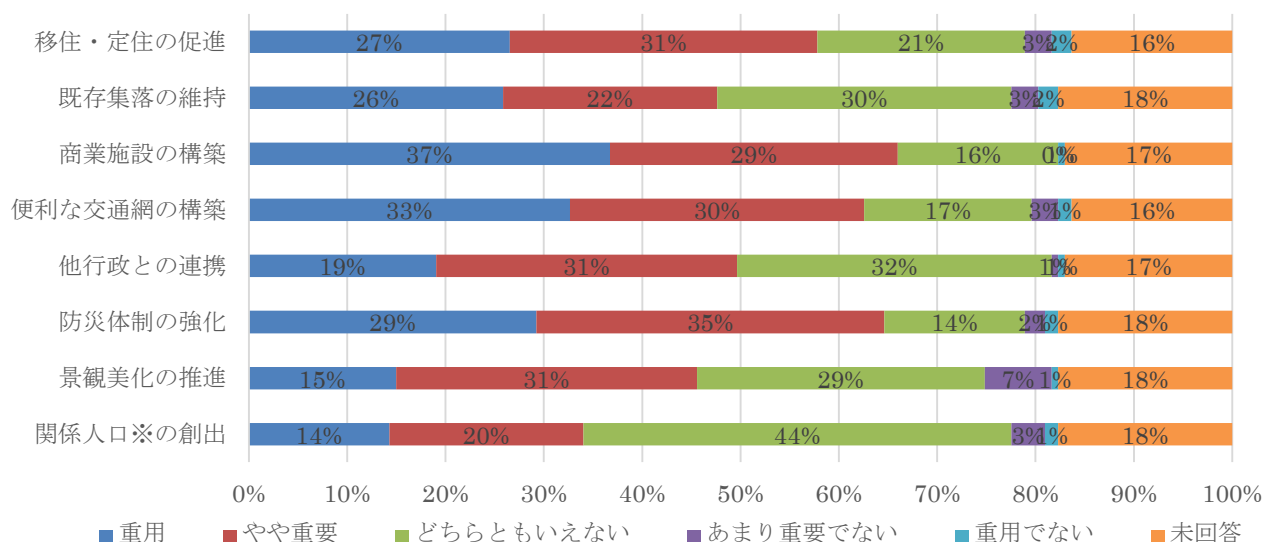
8. これまでの取組の満足度と、これからの取組の重要度について

(1)「住んでいたい、住んでみたくなる魅力ある東通村の住環境」の創生に係る取組

<満足度>



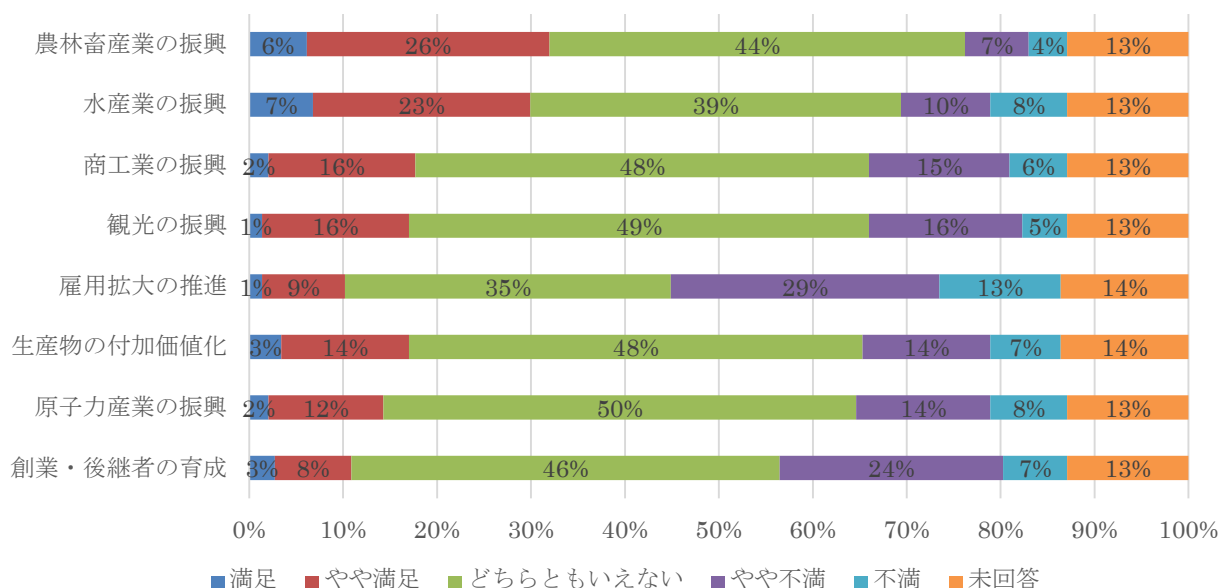
<重要度>



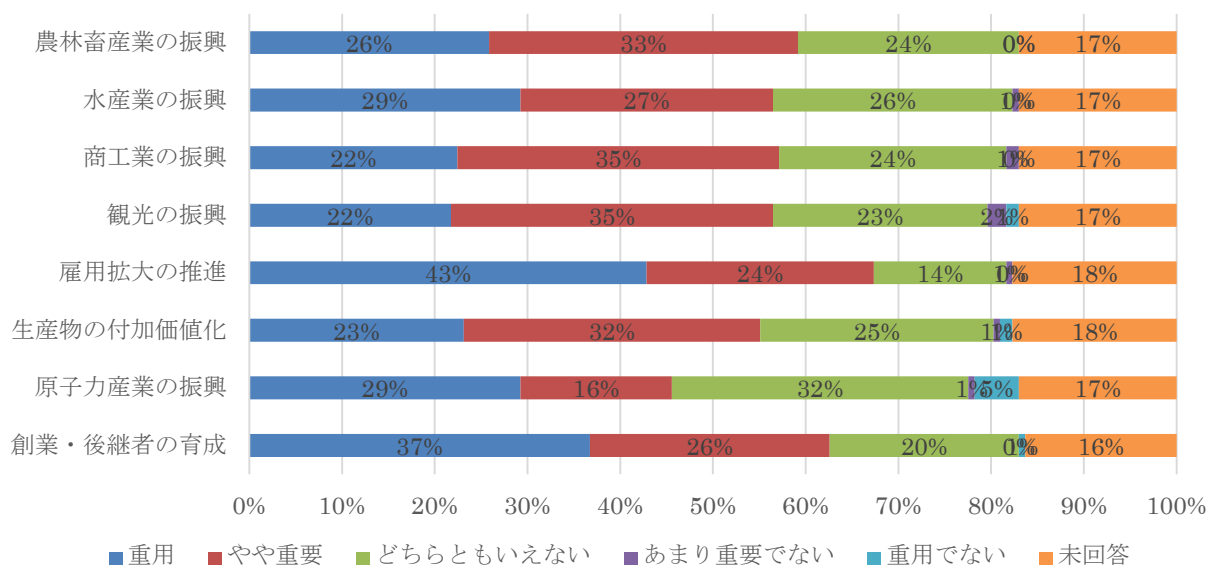
- ◎これまでの取組の満足度については、「防災体制の強化」「景観美化の推進」が高かった。
 ◎満足度が低かったのが、「商業施設の構築」「便利な交通網の構築」であり、今後の取組の重要度についても高かった。
 ◎「防災体制の強化」については、不満度が最も低かったが、重要度も高い結果であった。

(2)「足腰の強い、力ある東通村の産業」の創生に係る取組

<満足度>



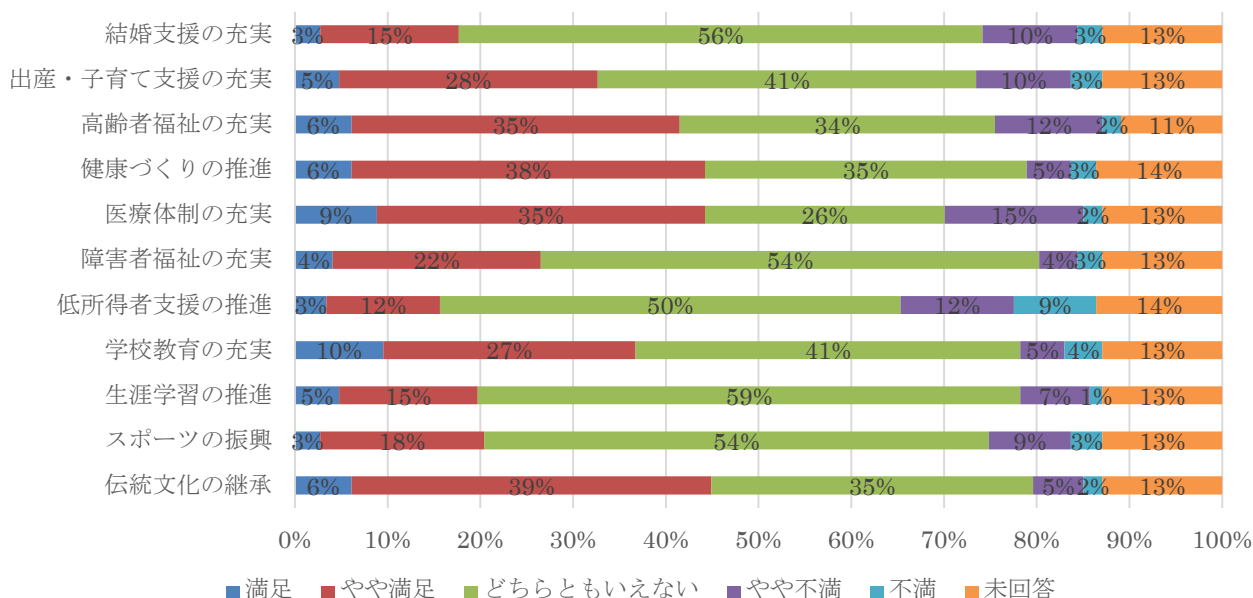
<重要度>



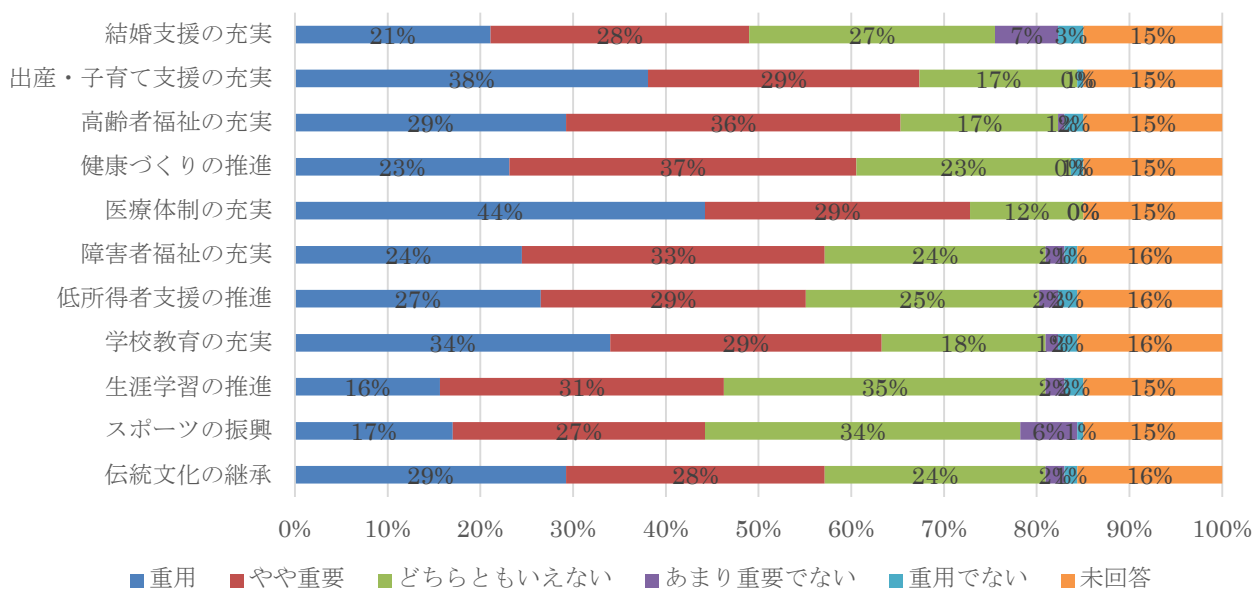
◎これまでの取組の満足度が低かったのが「雇用拡大の推進」「創業・後継者の育成」であり、これからの取組の重要度も高かった。
 ◎その他「農林畜産業の振興」「水産業の振興」「商工業の振興」「観光の振興」「生産物の付加価値化」については、満足度は高かったが、今後の取組の重要度についても高い結果となった。

(3)「結婚・子育て・老後まで安心して生活できる東通村の豊かな暮らし」の創生に係る取組

<満足度>



<重要度>



◎これまでの取組の満足度については、「伝統文化の継承」「医療体制の充実」「健康づくりの推進」が高かった。

◎今後の取組の重要度については、「医療体制の充実」が最も高く、次いで「出産・子育て支援の充実」「高齢者福祉の充実」「学校教育の充実」が高かった。

地方創生「東通村まち・ひと・しごと創生総合戦略」村民ワークショップ 実施報告

1. 開催日時・場所・参加者

(1) 日 時：令和元年11月9日（土）10：00～12：00

場 所：東通村庁舎4階大会議室

参加者：31名（6班）

(2) 日 時：令和元年11月9日（土）15：00～17：00

場 所：入口かしわの館

参加者：14名（3班）

2. 講師

講 師：NPO 法人ローカルグランドデザイン 理事 坂本 誠 氏

3. 内容

(1) あいさつ

東通村経営企画課 課長 菊池敢世

(2) 東通村まち・ひと・しごと創生総合戦略 人口ビジョン・総合戦略（説明）

東通村経営企画課 地域戦略グループ 西谷聖子

(3) 講演

演題：「人と人とのつながりから生まれるこれからのむらづくり
～村の創生に向けてのヒント～」

講師：NPO 法人ローカルグランドデザイン 理事 坂本 誠 氏

(4) ワークショップ【75分】

～私たちが描く東通村の未来・私たちができること～

テーマ

- ①：人や企業を村に呼び込むための取組みについて
- ②：村内の産業や経済を活性化するための取組みについて
- ③：村民が元気に暮らし続けて行くための取組みについて

4. ワークショップ意見

(1) 1-1班(庁舎)テーマ①：人や企業を村に呼び込むための取組みについて

- ・産業の強みは東通牛であり、東通牛の生産頭数を増やし、東通牛を食べられるところをつくり、メニュー開発をする
- ・村特産品を売る店を増やす
- ・定住促進について、六戸町で実施しているような新築助成金で人口増が見込める
- ・空き家を活用することにより、移住、定住が促進できる
- ・買い物をするところがないので、コンビニや道の駅があると良い

(2) 1-2班(庁舎)テーマ①：人や企業を村に呼び込むための取組みについて

- ・強みは、食材が豊富、土地が広い、災害が少ないなど
- ・弱みは、集落が点在しているところ、働くところがない
- ・全集落を統合して一つにすると、店ができ、企業が参入し、雇用が生まれる
- ・子どもが運営する企業ができることで定住し、村外からも子どもが集まってくる
- ・第1次産業から第2次産業、6次産業につなげる
- ・オフィス、企業が少ないので、シェアオフィスをつくる
- ・漁業や農業を会社(法人)化する
- ・役場の前の道路を国道にすることで、周辺に店や企業ができる

(3) 2-1班(庁舎)テーマ②：村内の産業や経済を活性化するための取組みについて

- ・強みは、漁業が盛んで水産資源が豊富、東通牛、エネルギー施設がある
- ・弱みは、お店や宿が少ない、第一次産業が衰退してきている、工場や企業が少なく、給料が安い
- ・対策としては、水産物加工場をつくり、加工品開発をする
- ・廃校舎や空き家を宿として利活用し、ツアー客の宿とする

(4) 2-2班(庁舎)テーマ②：村内の産業や経済を活性化するための取組みについて

- ・第一次産業は強いが、後継者が少ない
- ・産品を加工、販売するところがない
- ・企業に補助やアドバイスをし、販売、広報に力を入れる。

(5) 3-1班(庁舎)テーマ③：村民が元気に暮らし続けて行くための取組みについて

- ・強みは、医療、介護施設がある、教育環境が整っている、医療支援がある
- ・高齢者の運転事故が社会問題になっているが、運転免許証を返納すると不便

になり生活の不安がある

- ・高齢化による介護の負担と不安、独居老人の増加が弱み
- ・老人のシェアハウスをすることにより、生活費を抑えられ、安心感もある
- ・タクシーやバスの助成をする
- ・自動車の運転免許を返納しても、農業が続けられるように、トラクターの免許は使えるようにする

(6) 3-2班(庁舎) テーマ③：村民が元気に暮らし続けて行くための取組みについて

- ・強みは、教育の充実、税金が安い、自然が豊か、子育て支援の充実
- ・弱みは、子どもが外で遊ぶところが少ない、住民の結束力がない、街路灯が暗い、飲みの場が少ない、何をするにも送迎が必要、電車がいないところ
- ・対策として、公園、スポーツジムをつくる、村民体育祭の復活、釣りイベントの開催、乗合タクシーを導入する

(7) 1班(入口) テーマ①：人や企業を村に呼び込むための取組みについて

- ・強みは、寒立馬、ホタテ等の海産物、村内無料バス(診療所送迎バス)、北区との交流事業、訪問診療があるところ
- ・弱みは、働ける場所がない、観光客が観るだけで帰ってしまう、住宅地に店がない、車がないと生活が困難なところ
- ・対策案として、コンビニの誘致、道の駅の創設、移動販売やコミュニティバスの運営、企業誘致のために土地を無償で提供する

(8) 2班(入口) テーマ②：村内の産業や経済を活性化するための取組みについて

- ・強みは、東通蕎麦、米、ホタテなど
- ・弱みは、雇用が生まれる加工場がない、漁獲量の減少、後継者不足
- ・対策案は、加工場をつくる、ウニやホヤの養殖をする
- ・漁業や農業を体験する場をつくり、嫁に来てもらうことにもつながる

(9) 3班(入口) テーマ③：村民が元気に暮らし続けて行くための取組みについて

- ・強みは、子どもの医療費助成がある、高校生の通学補助がある、防災体制がとれている、土地が広い、近所で仲がいいところ
- ・弱みは、企業や働く場が少ない、子どもを遊ばせる場所が少ない、お年寄りの買い物困難
- ・働く場所が少ないことから、企業誘致や、海産物の養殖事業を始め、安定した収入を得る
- ・お年寄りの買い物困難に対して、お買い物バスがあると良い、それにより、

お年寄りの交流の場が増え、体を動かすきっかけとなり運動不足の解消にもつながる

5. 講評（NPO 法人ローカルグランドデザイン 理事 坂本 誠 氏）

今回のワークショップでは、女性や若者の参加者に大勢参加いただいたおかげで、子育てやくらしに関する悩みや、若者ならではの視点にもとづいた提案が多数ありました。参加の促進に努めた事務局の尽力の賜物だと考えます。

ワークショップで出された意見をふまえて、以下のように私見をまとめました。

＜産業振興について＞

①「6次産業化」の必要性

- ・ワークショップでは、村の強みとして1次産品の豊富さ（東通牛・米・そばなど農産物、ホタテなど海産物）が、一方で弱みとして加工・販売力の弱さが指摘されました。このことから、村のこれからの課題は「6次産業化」であることが導かれます。

②法人の育成

- ・6次産業化に際しては、外部資本の導入に比べて即効性には欠けますが、村内資本の法人を育成することが望ましいと考えられます。ワークショップでも、地元資本の法人が育っていないことに対する問題意識が示されました。
- ・海産物の加工・販売に際しては各漁業協同組合の支援。あるいは漁業協同組合間の連携による加工・販売体制の強化が必要だと考えられます。
- ・農産物の加工・販売に際しては、産業振興公社のテコ入れが必要です。それとともに、農業に関しては生産現場の後継者不足も課題となっており、まだ村内で一部にとどまっている集落営農法人の育成も図っていく必要があります。

③6次産業化の一環としての観光の育成

- ・村の産品を生かした第2次産業、第3次産業の育成を行う延長線上に観光を位置づけていくことが望ましいと考えられます。観光振興に関して、今回のワークショップから導きだされたキーワードは「体験」です。
- ・農業や漁業の体験はもちろん、食も「体験」として捉えることができるでしょう。都会や他の地方では味わえない村ならではの産品を村で食べる機会が設けられれば、それは立派な「体験」です。鮮度が落ちやすく村内でしか食べられないもの、時期が限られるものが、逆に「体験」として観光の素材になりえます。
- ・農業や漁業の体験ということでは、ワーキングホリデーの誘致も手法に

なりえます。関係人口の増加、労働力の補充ばかりでなく、ワークショップでも指摘があったように、結婚の促進にも寄与すると考えられます（“西米良型ワーキングホリデー”を参照）

<暮らし>

①子育て

- ・村の強みとして、教育施設や教育支援策は充実しているとの声が多数挙げられましたが、一方で帰宅後（教育施設以外）の子どもの居場所づくりが課題として示されました。子どもを安心して遊ばせることのできる場所がない、村内が広いので同級生と遊ぶにも親が連れて行かなければならないなどの指摘です。昔に比べて熊の危険も増え、保護者が安心して子どもを外で遊ばせることができなくなったという事情もあるようです。冬季のことも考えて、屋内型の遊戯施設を整備するなどの必要があるのではないかと推察されます。
- ・また、遊戯施設の整備とミニスーパーあるいはコンビニの複合施設を整備する方法もあるのではないのでしょうか。遊戯施設と複合した商業施設であれば、子育て世代の集客が見込めますので、事業者も誘致しやすくなると考えられます。

②高齢者

- ・村での生活には自動車が必要ではあるけれども、高齢になっても運転をし続けていくことには不安があるといった、シレンマを抱えている高齢者の存在がワークショップを通じてあらためて確認されました。今回のワークショップに参加された高齢者は比較的元気な方々ですが、そうではない方もいらっしゃることをふまえて今後の対策を検討する必要があります。すなわち若い人を増やすだけでなく、高齢者が村内でくらしつづけられる環境づくりの必要性です。
- ・たとえば、ワークショップで提案されたシェアハウスの構想は検討に値するのではないかと考えられます。CCRC（Continuing care retirement communities in the United States）は都会の高齢者を地域に誘致にするための手法として喧伝されましたが、村内の高齢者が村内でくらしつづけられるための手法として検討してみてもよいのではないのでしょうか。

第2期東通村まち・ひと・しごと創生 総合戦略 資料編

令和2年3月16日

青森県東通村経営企画課

〒039-4292 青森県下北郡東通村大字砂子又字沢内5番地34

電話：0175-27-2111 FAX：0175-27-2130

E-mail：kikaku@vill.higashidoori.lg.jp

ホームページ：http://www.vill.higashidoori.lg.jp/